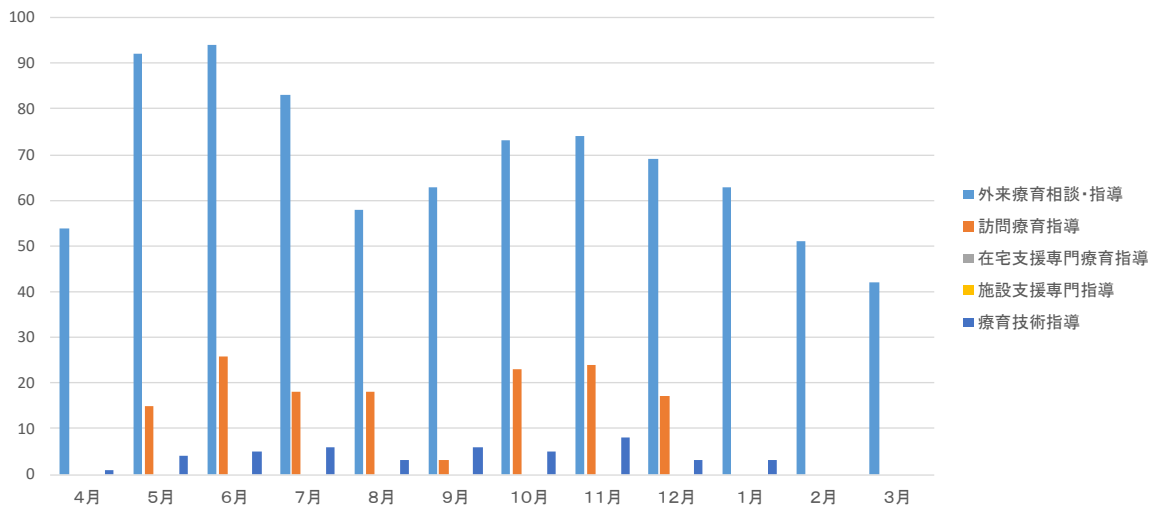


Ⅷ 地域療育支援部(※令和2年4月から育成部地域療育支援部門)

1 地域療育支援活動

障害児等療育支援事業を活用し、秋田周辺圏域を対象とした活動と、当センターから離れた圏域を対象とした活動を行った。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育相談・指導	54	92	94	83	58	63	73	74	69	63	51	42	816
訪問療育指導		15	26	18	18	3	23	24	17				144
在宅支援専門療育指導													0
施設支援専門指導													0
療育技術指導	1	4	5	6	3	6	5	8	3	3			44

周辺地域の保育担当職員への技術指導等を実施した件数である。
また、他には外来での個別保育指導や集団保育指導も行っている。

障害児等療育支援事業実施状況

(1) 秋田周辺圏域を対象とした活動

①外来療育相談・指導(集団・個別指導)

当センター診療部の外来診療を利用している乳幼児と保護者を対象に、集団や個別指導を通じて、子どもの発達支援を行うとともに、子どもへのかかわり方、遊び方をアドバイスした。(延べ816件)

②訪問療育指導

保育士が圏域内の市町村と協力して、男鹿市、潟上市、八郎潟町を会場に「幼児教室」を開催した

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男鹿市幼児教室		8	11	6	6	3	8	7	3				52
潟上市幼児教室		4	6	5	3	0	7	9	5				39
南秋幼児教室		3	9	7	9	0	8	8	9				53
合計	0	15	26	18	18	3	23	24	17	0	0	0	144

③療育技術指導

保育所や幼稚園等を保育士が訪問して、障害児保育を担当している職員への技術指導を行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
療育技術指導	1	4	5	6	3	6	5	8	3	3			44
	3	32	42	23	40	59	26	69	17	8			319

(件)

※下段は人数。

④地域療育のための研修会

男鹿市「満5歳けんこう相談」と八郎潟町「4歳児健康相談」と井川町「4歳児健康相談」へ協力をした。

(2) 他圏域を対象とした活動

①在宅支援専門療育指導

診療部の臨床心理士を中心に小児科医師、理学療法士、言語聴覚士がチームを作り、各圏域の障害児等療育支援事業実施施設や児童デイサービス事業所等の依頼を受け、各圏域を巡回して指導活動を行う。

②施設支援専門指導事業

各圏域の巡回に合わせ、指導を行った児童が利用している施設職員等とケース検討を行い、日常の訓練等に対するアドバイスを行う。